

**中国審査指南改正**  
**－ 2017年4月1日から実施－**

2017年3月21日

特許業務法人  
**HARAKENZO**  
**WORLD PATENT & TRADEMARK**

## 1. はじめに

創新型国家を建設する「国家戦略」に合わせて、中国のプロパテント政策に沿って、中国知識産権局は特許審査指南の改正案を2016年10月28日に公表し、改正特許審査指南が2017年4月1日から施行されることを2017年2月28日に公表した。

### 【全4頁】

本内容についてご不明点・ご質問等ございましたら、  
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK  
理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)  
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)  
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)  
E-Mail : [iplaw-osk@harakenzo.com](mailto:iplaw-osk@harakenzo.com)

#### 【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。  
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

#### 【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

#### 【弊所のウェブサイト・facebook】

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。  
是非ご参照下さい。

< 弊所総合ウェブサイト > : <http://www.harakenzo.com>  
< 商標専門サイト > : <http://trademark.ip-kenzo.com>  
< 意匠専門サイト > : <http://design.ip-kenzo.com>  
< 弊所法務部 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>  
< 広島事務所 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>  
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。